

生物多様性国家戦略へのアイデア 「取引」と「薬用植物」の視点から

薬用植物の現状

- ・ 植物資源は危機にさらされている
 - 21-45%の薬用植物種は野生絶滅の危機にある可能性あり
- ・ 多くの薬用・アロマティック植物は今も今後も野生から採集される
 - 流通する種類の70-95%は野生
 - 流通量の30-70%は野生
- ・ 発展途上地域の8割の人々が一次医療を身近な野生植物に頼っており、地域の50-100%の人々が野生植物の採集にかかわっている

TRAFFIC
The wildlife trade monitoring network

1

薬用植物の国際取引における日本 (2010年・輸入価額の多い10か国)

国・地域	Trade (USD) の合計	Weight (kg) の合計
米国	268,162,993	60,499,284
香港	215,035,620	62,091,416
ドイツ	191,916,650	56,722,995
日本	168,461,602	27,539,802
シンガポール	87,668,098	11,772,147
フランス	83,075,565	18,125,502
韓国	74,387,871	30,778,118
カナダ	71,116,985	10,908,649
中国	70,943,972	38,053,810
マレーシア	65,719,163	11,961,185

※2007年度版の税関HSコード1211に含まれるデータを抽出したもの。

※閲覧時点で国連統計委員会に統計データを申告していない国の情報は含まない。

出展:UN Comtrade (<http://comtrade.un.org/> 2012年5月23日ダウンロード) よりトラフィックイーストアジアジャパン作成

2

生物多様性条約第10回締約国会議

- CBD COP10で決定されたこと
 - 愛知目標、名古屋議定書

このほかに、**世界植物保全戦略**が改訂された
植物多様性が持続可能かつ公平な方法で利用されることを
目標に掲げる(個別目標IIIなど)

- 達成目標11:いかなる野生植物種の国際取引の脅威にさらされない
- 達成目標12:あらゆる野生で採取される植物を基にした製品が持続可能な方法で調達される
- 達成目標13:植物資源に関する先住・地域の知識、革新、慣習が、慣習的な利用や持続可能な生活、地域の食糧安全保障と保健を支えるよう適切に維持もしくは強化される

TRAFFIC
the wildlife trade monitoring network

3

日本の生物多様性国家戦略には

- 野生の薬用植物保全の観点をさらに盛り込む必要がある
 - 日本の野生植物を保全し、持続可能なかたちで利用
 - 日本が利用する海外の野生植物を保全し、持続可能な形で利用
 - →世界の生物多様性と人々の健康・生活をまもる
 - 「世界植物保全戦略」の日本における施行を促進
- 「フェアワイルド基準」をひとつのツールとして活用することができる
 - 植物学、生態学的な保全
 - 社会的、経済的にも持続可能

TRAFFIC
the wildlife trade monitoring network

4